

令和4年度鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員（非常勤）
選考試験実施要項

鳥取県立布勢総合運動公園

1 目的

鳥取県立布勢総合運動公園の管理・運営を補助する嘱託職員（非常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～②のいずれにも該当する者。

①パソコンにおけるワード、エクセルが使える者。

②普通自動車免許取得者（オートマ限定可）

3 採用人数 2名

4 雇用期間 令和4年7月1日から令和5年3月31日

※雇用開始時期は相談の上変更することが可能。

※契約更新の可能性あり（条件付き：勤務態度等）

5 出願手続

(1) 出願期間 令和4年9月7日（水）から同年9月26日（月）まで

(2) 提出書類等

ア 履歴書（市販A4版のもので可）

イ ハローワークからの紹介状

(3) 提出先

ア 鳥取県立布勢総合運動公園県民体育館まで持参すること。

イ 封筒の表に「嘱託職員（非常勤）職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

6 選考試験の内容

(1) 面接審査

出願書類提出時に随時面接を行う。

※午前9時00分から午後4時00分まで受け付ける。

※面接時間の調整のため、必ず事前に電話連絡をすること。

7 採用者の決定等

(1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。

(2) 選考の結果は、面接日を含めて2日以内に電話で連絡する。

(3) 採用予定は、令和4年10月1日付とする。

8 その他

(1) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

(2) 鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員（非常勤）は、主に次の職務を行う。

ア 受付業務（窓口での利用申し込み手続き、金銭の收受など）

イ 施設の管理・運営の補助に関すること

ウ 施設内・外の施設等見回り業務

(3) 布勢総合運動公園嘱託職員（非常勤）の勤務場所は次のとおりとする。

鳥取県立布勢総合運動公園

住所：鳥取市布勢146-1

(4) 給与、勤務時間等については次のとおり。

ア 賃金月額換算：54,400円～68,000円程度

（月平均労働日数16.0日）

イ 賃金形態：時給850円

ウ 社会保険：雇用保険、労災保険

エ 勤務時間等：1週間あたり20時間を超えない範囲

シフト制による交代制勤務（週4日程度）

（参考：1日の勤務時間）

・陸上競技場勤務 午後5時15分から午後9時15分の4時間

・県民体育館勤務 午後5時15分から午後10時15分の5時間

〒680-0944

鳥取県鳥取市布勢146-1

鳥取県立布勢総合運動公園（担当：山本）

電話（0857）-31-6911